

出産費
家族出産費

内払金支払依頼書
差額請求書

組合員証		記号	〇〇〇	組合員氏名	共済 太郎	所 属 機 関 名	〇〇市					
資格取得年月日	昭和	〇	年	〇	月	〇	日	資格喪失年月日	平成	年	月	日
出産者氏名	共済 花子	続柄	妻	被扶養者認定年月日	平成	〇	年	〇	月	〇	日	
出産年月日	平成	〇	年	〇	月	〇	日	出産の別	生産・死産 (妊娠	カ月)		
出産した場所 (医療機関等)	(名称)	〇〇〇産婦人科										
	(所在地)	〇〇市〇〇町〇〇〇-〇										
金額	〔領収・明細書に記載された代理受取額〕											
	法定給付(1児につき) 42万円(40万4千円※)	-	400,000 円				=	20,000 円				(内払額・差額)
※産科医療補償制度対象分娩でない場合												
上記のとおり { 依頼 } します。 愛媛県市町村職員共済組合理事長 殿 平成 〇 年 〇 月 〇 日 依頼者 住所 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇-〇 請求者 氏名 共済 太郎 印												
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 平成 〇 年 〇 月 〇 日 職名 〇〇市長 所属所長 氏名 〇〇 〇〇 印												

- 「出産」とは、妊娠4ヵ月以上(85日以上)の出産・死産・早流産をいいます。
- 医療機関等から交付される出産費用の領収・明細書の写し及び医療機関から交付される直接支払制度に係る代理契約に関する文書の写しを添付してください。
- 組合員であった者が退職後6月以内に出産したときや扶養認定後6月以内の被扶養者が出産したときは、下記の申立欄に必ず記入・押印をしてください。(ア・イのいずれかに〇印をつけてください。)

申 立 書	
同一事由により他の社会保険から受けることができる出産費(分娩費)の権利は、	{ ア: 無いこと イ: 放棄すること }
を申し立てます。 平成 〇 年 〇 月 〇 日 出産者 氏名 共済 花子 印	